

# 「さいたま市総合振興計画後期基本計画後期実施計画 平成30(2018)年度改定案報告書」等に対する意見募集の結果を公表します

平成30年10月10日(水)から平成30年11月9日(金)まで、以下の計画改定案報告書に関するパブリック・コメントを実施しましたところ、2名の方からご意見をいただきました。

ご意見は適宜集約させていただき、最終的に2件としてまとめましたので、ご意見の概要とご意見に対する市の考え方を公表いたします。

## 【パブリック・コメントを実施した報告書】

- ・ 総合振興計画後期基本計画後期実施計画(平成30(2018)年度改定案報告書)
- ・ しあわせ倍増プラン2017(平成30(2018)年度改定案報告書)
- ・ さいたま市成長加速化戦略(平成30(2018)年度改定案報告書)
- ・ さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成30(2018)年度改定案報告書)

なお、ご意見を踏まえて作成した各改定報告書の内容は、以下の計画の平成30(2018)年度改定版に含まれておりますので、各改定版を公表いたします。

## 【対象計画】

- ・ 総合振興計画後期基本計画後期実施計画(平成30(2018)年度改定版)
- ・ しあわせ倍増プラン2017(平成30(2018)年度改定版)
- ・ さいたま市成長加速化戦略(平成30(2018)年度改定版)
- ・ さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成30(2018)年度改定版)

## ■結果公表期間

平成30年12月21日(金)から平成31年1月21日(月)まで

## ■資料の公表場所

- 各区役所情報公開コーナー
- さいたま市ホームページ
- 都市経営戦略部窓口(さいたま市役所5階)

## ■公表資料

- 「さいたま市総合振興計画後期基本計画後期実施計画 平成30(2018)年度改定案報告書」等に対する意見募集の結果
- 総合振興計画後期基本計画後期実施計画 平成30(2018)年度改定版
- しあわせ倍増プラン2017 平成30(2018)年度改定版
- さいたま市成長加速化戦略 平成30(2018)年度改定版
- さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略 平成30(2018)年度改定版

### 【担当】

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4  
都市戦略本部 都市経営戦略部(さいたま市役所5階)  
電話 048-829-1035  
FAX 048-829-1997

総合振興計画後期基本計画後期実施計画（平成30（2018）年度改定案報告書）  
 しあわせ倍増プラン2017（平成30（2018）年度改定案報告書）  
 さいたま市成長加速化戦略（平成30（2018）年度改定案報告書）  
 さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成30（2018）年度改定案報告書）  
 に対する意見募集結果

意見番号	御意見の概要	御意見に対する市の考え方及び反映内容
1	<p>さいたま市総合振興計画後期基本計画後期実施計画                      コード 4301 地下鉄7号線の延伸 【成長 1-4 創生 42104】</p> <p>浦和美園の住民の立場として、地下鉄7号線の岩槻への延伸は即刻白紙に戻してほしい。延伸を検討するのであれば、せめて、浦和・さいたま新都心・大宮方面への延伸を検討してほしい。</p> <p>また、浦和美園のいいところは「すべての電車が始発である」という点しかないが、延伸した場合、電車の始発がかなり減ることになり、地元の住民が不便を強いられることをしっかり受け止めて欲しい。人口減少時代に莫大な予算を投入して岩槻までの延伸を強行することは、マトモな市政ではないと感じるし、そのために税金を納めているわけではない。</p>	<p>交通政策審議会答申第198号（平成28年4月20日）において、浦和美園～岩槻～蓮田までの延伸が位置付けられましたが、一方、事業性に課題があり、沿線開発や交流人口増加に向けた取組の必要性などが示されました。</p> <p>このことから、課題を克服し、浦和美園～岩槻地域の成長・発展を促進するため、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」の改定を行い、また、併せて、鉄道事業者が早期に事業着手できるよう、埼玉県をはじめとする沿線自治体や国などと連携して延伸実現に向けた取組を推進しているところです。</p> <p>埼玉高速鉄道線の延伸には、多くの意義、必要性があり、東武野田線の岩槻駅と結節することにより、首都圏の交通網強化に資するのはもちろんのこと、これからの高齢化時代における市民の足となり、震災時の代替路線などの効果があると考えています。今後も引き続き、延伸事業の評価を高め、鉄道事業者による事業申請（事業着手）を目指してまいります。</p>
2	<p>さいたま市総合振興計画後期基本計画後期実施計画                      コード 4301 地下鉄7号線の延伸 【成長 1-4 創生 42104】</p> <p>人口増加の目標の設定については同意するが、問題の一つとして都心への通勤・通学利用者を想定している岩槻駅周辺の定住者が、通勤定期代の上限等により、必ずしも埼玉高速鉄道を利用しない、あるいはしたくてもできない状況になってしまう恐れがあると考えている。</p> <p>こうしたことから、定住予定人口の他にも、埼玉高速鉄道の推定利用者数も指針として必要になるのではないかと考えている。</p> <p>また、七里や東岩槻のような、東武野田線を使って岩槻まで向かう地域の場合、自家用車の普及率が高いことを踏まえると、積極的に岩槻駅周辺に駐車場の整備を行うことが、通勤代を安く収めることにつながり、利用者の数を増やす手段の一つになるかもしれない。</p> <p>また、岩槻駅周辺定住人口については、岩槻駅の他、東岩槻駅・七里駅周辺も含む数字のようだが、岩槻駅の北西側にあるアーバンみらいの住民を含む予定は無いのか。アーバンみらいの住民は、現在バスを利用して東大宮駅へ向かっているが、もしアーバンみらいから岩槻駅へのバスが運行されるようになれば、埼玉高速鉄道の利用者の増加に繋がる可能性もあると考えている。</p>	<p>地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸については、平成28年4月の交通政策審議会答申で示された事業性の課題解決に向け、昨年度、学識経験者・有識者等で構成した地下鉄7号線延伸協議会を設置し、事業評価の試算を行いました。</p> <p>具体的には、延伸開業年次を答申と同じ平成42年とし、その時点での浦和美園駅周辺地区及び岩槻駅周辺地区の定住人口と交流人口を推計して、沿線開発、埼玉スタジアム駅常設化、快速運転等の条件を組み合わせた5つのケースを設定して試算しております。</p> <p>その結果、設定した5つのケースのうち2つのケースにおいて都市鉄道等利便増進法適用の一般的な目安となるB/Cと採算性の要件をクリアしたところです。</p> <p>地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸の需要予測では、埼玉高速鉄道線の運賃体系を踏まえ、岩槻駅までの運賃を設定し、延伸した場合の将来の利用者数を試算しております。</p> <p>当該計画では、具体的な検証が可能な定住人口及び交流人口を目標値としたところであり、延伸実現に向けて計画期間中に取組むべき施策が明確となり、地域の成長・発展につながると考えております。</p> <p>また、岩槻駅周辺の駐車場整備及び路線バスの整備に関して、いただきました内容につきましては、地域の成長・発展に向けた方策と行程をまとめた「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」の推進において、参考とさせていただきます。</p>

■ 集計結果			
意見	提出者	数	2名
意見	項目	数	2件
修正	項目	数	0件